

平成29年度

北竜町定期監査結果報告書  
(一般会計及び特別会計)

監査委員 長谷川 秀 幸

同 小 坂 一 行

# 平成29年度北竜町定期監査結果報告書

## 目 次

1. 監査概要	1
1) 監査実施対象	1
2) 監査実施期間	1
3) 監査の主眼	1
4) 監査実施方法	1
5) 監査結果の区分	1
2. 一般会計及び特別会計にかかる定期監査結果	2
1) 指摘事項、指導事項、検討事項別の各所管別件数	2
2) 監査の結果	2
a、指摘事項	2
b、指導事項	3・4
c、検討事項	4

## 1. 監査概要

### 1) 監査実施対象

監査は、一般会計及び特別会計にかかる財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について全課、全局及び各種委員会等すべての所管を対象として行った。

### 2) 監査実施期間

平成29年11月24日（金）から12月1日（金）までの5日間

### 3) 監査の主眼

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、あるいは経営にかかる事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの視点から、次の事項について特に重点を置いて実施した。

- a 工事の事務処理状況について
- b 委託事業の事務処理状況について
- c 補助金の交付にかかる事務処理状況について

### 4) 監査実施方法

それぞれの所管課等にあらかじめ提出を求めた定期監査資料に基づき、本監査の対象を選定し、その関係書類の提出を求めた。

提出された事業の起案書、決定書、契約書等関係書類の監査書類について書面審査、さらに関係職員に対する事情聴取を行いその内容を確認する方法により実施した。

#### ・提出された定期監査資料一覧

所 管	委 託 100千円/件以上	補助金等の交付状況 100千円/件以上	主要工事 1,000千円/件以上	計
総務課	16 (1)	4 (0)	0	20 (1)
企画振興課	16 (3)	8 (0)	3 (0)	27 (3)
住民課	35 (2)	10 (2)	2 (0)	47 (4)
産業課	14 (1)	23 (1)	4 (0)	41 (2)
建設課	26 (3)	2 (0)	30 (1)	58 (4)
教育委員会	28 (3)	13 (0)	2 (1)	43 (4)
永楽園	17 (1)	1 (0)	0	18 (1)
計	152 (14)	61 (3)	41 (2)	254 (19)

( ) 内数値は選定した本監査の対象件数

### 5) 監査結果の区分

監査の結果については、是正または改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分しその内容を記載した。

なお、指摘事項については所管名を付記した。

a 指摘事項

- ① 条例、規則等に違反しているもの
- ② 事業費の積算根拠に誤りのあるもの
- ③ 契約書に基づかない行いをしているもの
- ④ 経済性、効率性及び有効性の視点から改善を要するもの
- ⑤ その他指摘するに認められるもの

b 指導事項

- ① 指摘事項に該当するものの内軽易と認められるもの
- ② その他指導するに認められるもの

c 検討事項

- ① 改善を求める事項が制度等によるものと認められるもので、その改善について検討を要すると認められるもの
- ② その他検討すべきものに認められるもの

## 2. 一般会計及び特別会計にかかる定期監査結果

### 1) 指摘事項、指導事項、検討事項別の各所管別件数

	指摘事項	指導事項	検討事項	計	各事項なし
総務課	0	17	2	19	1
企画振興課	0				
住民課	0				
産業課	0				
建設課	0				
教育委員会	0				
永楽園	0				
計	0				

注) 一事業において指摘事項、指導事項及び検討事項が重複することがあるため  
監査対象件数 (19) とその合計数 (19+1) は一致していない。

### 2) 監査の結果

a 指摘事項 無し

b 指導事項（全 17 件）

- ①**防災行政無線保守点検委託**において、伺い書に記載されるべき年月日が未記入、見積り書に收受印が押されていない、契約書に割り印が押されていない、関係書類(着手届・工事行程表)が未提出。
- ②**北竜温泉大規模改修工事管理委託料**において、起工決定書に記載されるべき年月日が未記入、関係書類(着手届・工事行程表)が未決裁、起工決定書に前払金支払条項が記載されているが契約約款にそのことが記載されていない。
- ③**ひまわり油試験栽培業務委託料**において、契約書に記載されている面積の単位が統一されていない(a・反)、契約書に割り印が押されていない、工期の設定理由が不明確、契約金額が不明瞭(消費税込み・消費税抜き=明示の必要性)、5 団体との委託契約がされているが選定までの協議経過が不明瞭(関係書類の整備不足)。
- ④**北竜町広報制作業務委託**において、委託金額からすると専決決裁されるべきではない。契約金額から契約書の印紙の額面が合っていない。
- ⑤**基幹水利施設管理委託**については、指名選考委員会の年月日が未記入、起工決定書に記載されるべき年月日が未記入、予定価格調書に記載されている税抜き価格と税込み価格の数字の整合性がとれていない、契約締結決定書に年月日の記載が未記入、決裁帯に割り印がされていない、業務担当員の指定が課長専決となっているが委託金額 388 万円であることから専決規定に基づき町長決裁とすべきでは、関係書類(着手届・工事行程表・管理技術者届・受渡書・業務処理責任者指定通知)が未決裁、工事旬報についても決裁すべき。
- ⑥**北竜町ひまわりライス日本農業賞大賞受賞記念看板建立事業助成金**においては、起案書の年月日が未記入、JA との看板設置に係る協議経過書類がない。
- ⑦**北竜町橋梁点検委託業務**については、調査業務計画書が未決裁、決裁帯に割り印がされていない、関係書類(業務完了後の引渡書)の不備
- ⑧**碧水教員住宅ストーブ・給湯ボイラー取替工事**については、関係書類(起工決定書・契約締結書)の年月日が未記入、決裁帯に割り印がされていない、入札保証金の納付の免除において事業実績の確認がなされていない業者が含まれている。
- ⑨**漏水調査委託業務**においては、決裁帯に割り印がされていない、業務担当員の増員された職員の任命伺いがされていない。
- ⑩**集落排水管路内カメラ調査業務委託**においては、決裁帯に割り印がされていない。
- ⑪**地域介護・福祉空間整備等補助金**については、補助金請求に係る実績報告について工事終了後 2 ヶ月経過だが未提出、施工業者に請求し早期に処理をすること。
- ⑫**介護保険事業計画策定業務**については、起案書における随意契約を行う理由を記載すること、必要書類の未整備並びに添付書類の不足、関係書類(着手届)の未決裁、見積書は契約前に取り寄せること(古い見積書が添付)、関係書類は順番に綴られたい。
- ⑬**介護予防運動教室業務（まるごと元気アッププログラム）**については、決裁において付記事項に誤りが見られた、随意契約を行う理由を記載すること。
- ⑭**清掃業務委託**については、伺い書に記載されるべき年月日が未記入、関係書類(着手届・行程表)が未決裁、清掃作業監督者届における添付書類(講習修了証書)が契約途中で有効期限切れとなっている、再講習した終了証書の提出を求めること。

- ⑮文化講演会委託業務については、契約伺いが成されていない。
- ⑯公民館管理・清掃業務については、関係書類に記載されるべき年月日が未記入、関係書類(年間作業工程表・現場監督者届)が未提出。
- ⑰町営野球場バックスクリーン改修工事については、関係書類(着手届・受渡書)の未決裁、監督員の通知が業者側にされていない、成果品(工事検定)の書類は写真が提出されているが設計書で指定されている資材確認が成されていない事前に使用材料の承認願いを提出させること。

c 検討事項 (全2件)

- ①北竜町橋梁点検委託業務において、着手届の決裁が課長専決となっているが専決規定に準じ処理をすべきではないかまた全課処理方法が統一されていないので統一すべきではないかと考える。
- ②集落排水管路内カメラ調査業務委託において、着手届課長専決については契約金額を考慮し専決すべきではないか、処務規程の整理を感じる。

以 上